

教育長(12:40)

〉 それでは、日程第 1、報告事項 1、会議及び諸行事報告、事務局より説明願います。

管理課長

〉 1 ページをお願いいたします。5 月 2 9 日から 8 月 2 4 日までの報告です。（議案 1 ～ 2 頁により説明）事務局関係につきましては、説明を省略させていただきます。以上です。

教育長

〉 はい。このことについて確認することがあれば、ご発言をお願いいたします。

武藤委員

〉 7 月 2 1 日の北海道環境財団大原教授の来庁はオオバナのエンレイソウが目的ですか。

教育長

〉 今環境財団の理事長をやっております、オオバナノエンレイソウの種を 4 月に植え付けをしたいということで、中学校の渡辺校長先生にも植える場所がないかということ、そのサイクルを復活させたいということと、環境財団のほうでですね、環境を守る取り組みというのを 1 町村だけではなく、広域でやってくれないか。広域でやってくれば環境財団も入り、釧路とかではそういうふうに行っているところもあるそうなので、そういう予定はないんですけれども。そういった関係で大原教授と財団職員が来られて、打ち合わせをしております。

武藤委員

〉 ありがとうございます。

小柳委員

〉 高校の未来を考えるワークショップなんですけれども。これはどこ発信の行事なんですか。

教育長

〉 これは企画課で行っております。まちづくり未来会議で高校の魅力を取り入れようと思ったんですけれども。参加者が少なかったので、高校生も入れてワークショップという形式で行わせていただきました。

小柳委員

〉 私参加させていただいたんですけれども。同じ日に大樹でもやっていたみたいなんですけれども。町民向けに広報に紙を入れたいしてしまして、あと、放送か何かで募集をしていましたけど。なかなかそれじゃ行きましようという人はいないと思うんです。大樹のほうはあとから新聞で見ると、町民 1 5 0 人集まってとかそういうのを見ると、これが第一回なのか。これが定期的に続けていくものなのか。思いついて一回やったけど広尾高校の

未来を考えるためのそういう集まりというか。きちんとした形が出来てないと、ただやるだけになって、何にもならないかなと。高校生に話を聞くと、最初は高校生が出る予定ではなかったみたいなんですけれども。人が集まらないから高校生が出てくれと言われて出たという話も聞いたので。高校生のほうが大半来ていた形なので。どうやって企画したのか。最初にどういう趣旨でやるんですかというお電話したんですけれども。あまり明確な回答がなくて、そういうところももう少し人を集める形を考えるなり、もう少しきちんとした形を練ってからやったほうが良いんじゃないかと。参加したものとして思いました。

教育長

〉企画のほうにお任せはしているんですけれども。高校存続を考えるような形になったときには、教育委員会主催になりますので、そういったときには前は100人きぐらいの人数は呼んで、やったんですよ。今回は目的が明確でなかったというか。意見を出し合うという程度のものだったので。もし高校存続という形であれば教育委員会が主催でやりますので、そういったときにはきちんと人数を集めて、目的をお明確にしてやっていきたいとおもっております。

小柳委員

〉最初の町長の挨拶の中で結構危機的なお話もされていたので、趣旨がもっと分からなくなってしまったというのもあるので、参加した人が私何でここに来ているんだろうって思うような集まりでない形を考えて人を集めるべきなんじゃないのかな、と思いました。

教育長

〉企画に任せてしまった部分もあるので、今企画と組んでですね。高校の魅力発信というところで、ホームページを見やすくして入りやすいようにしたのと。あと、全国募集が来年の入学式から開始になりますのでPR動画を作成しようというのと。配布用のチラシをホームページ上に張り付ける予定なんですけれども。東京の尾久西小学校の卒業生に向けてですね。荒川区の教育委員会にそれを流すというところで。チラシと動画。チラシの内容は高校のPRと尾久西小学校の子どもたちが来たときの記録。それと、PR動画についてはサポートプラン14をもとに、広尾高校で三年間過ごしませんかという形でPRをしながらですね。それを肉付けしながら動画を作成するってことで依頼をしておりますので、出来上がりましたら、また皆さんの目に見える形でお知らせしたいと思っております。今回は企画に任せてやってしまったということもございますので、今度やるときには目的を明確にしてやっていきたいと思います。

小柳委員

〉もう一つ質問良いですか。こないだ高校生ラフティングとか行ってますよね。新得町に。コクリでしたっけ。そういうのも高校の動画を作るためにお金を寄附してくれる人がいて、寄附してくれた人のお金で行って来たという話なんですけれども。子どもの話を聞いているから何ともあれなんですけど。

齊藤委員

〉小柳委員の言ってる話は自分も知っているんですけども。高校のインスタに実際に書いてあるんです。コクリが新得町のトムラウシに行ってラフティングをしました、という文面の中にあるところから寄附をいただいてご協力ありがとうございました。そのおかげで無事行けましたって書いてあるんですよ。ただ、コクリの人しか知らないんですよ。

教育長

〉自分も恥ずかしながら知らなかったです。

齊藤委員

〉コクリの活動になっちゃってるんですよ。他の部ですとか他の施設には何の告知もないですよ。だからもしかしたらコクリに入っていなくても行きたかった人はいるかもしれない、と僕も思って見ていたんですよ。

小柳委員

〉その話を聞いて、宣伝動画を取りに行っただのかと今思ったんですよ。趣旨が全く分からなかった。

齊藤委員

〉寄附というのもボランティアのコクリに対しての活動の協力というもののなのか。それとも高校の活動という部分に寄附をいただいてコクリが使うことになったのか。明確ではない。ある児童に聞いたらコクリが行ってたことを知らないということです。活動が曖昧で不透明な部分があるのかな。修学旅行とかみたいに学年が全員受けれるとかなら分かるんですけども。

教育長

〉すいません。全く聞いてなくてですね。

齊藤委員

〉高校側の問題だと思うんですけども。

教育長

〉動画作成とは全く関係ないと思うんですけども。今もう作り始めているので。今後寄附をいただくにあたってはですね、部活動支援とかはうちもやっていますので、部活動の遠征費とか出していますので、寄附をいただいたときに何に使うかという目的をちゃんと聞いてそれを中高一貫の部活動支援に使う。その中でコクリの活動支援に使うというのは良いのかなと思うんですけども。今回のは中高一貫ですとか、うちの会計に一切入っていないので。

齊藤委員

〉教育委員会の話じゃないかもしれないんですけども。今の話がある中で広尾高校のサポーターを募っているじゃないですか。そういうところからの寄附があつての活動なのか。どうなのか聞かれるんですけど分からない。

教育長

〉サポーターズ制度も企画でやっているものですから、どのくらい寄附が集まってとかは聞いてないです。

齊藤委員

〉私も高校のPTA副会長をやっているんですけど、ごめんなさい分からないです。というところですから。

教育長

〉自分たちもある程度知ってはいないといけないので確認はしますけれども。うちの会計には一切関係ないとしても、説明できるぐらい情報は把握していないといけないかなと思いますので。確認したことを皆さんに報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

他に何かありますか。よろしいですか。

（各委員「はい」）

〉はい。それでは2番の令和8年度「全国学力・学習状況調査」の結果について事務局よりお願いいたします。

三浦課長

〉報告事項2、令和8年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてであります。6ページをお開き願います。対象は小学校6年生と中学校3年生です。小学校と中学校の結果概要を全国平均、全道平均と比較して報告させていただきます。小学校から説明をいたします。国語については、平均正答率、全国が60.9%、北海道が60%、広尾町が57%です。算数については、全国が56.4%、北海道が54%、広尾町が43%です。次に中学校ですが、国語については、全国が63.9%、北海道が63%、広尾町が53%です。数学につきましては、全国が57%、北海道が55%、広尾町が48%です。英語については、IRTスコアで全国が499、北海道が489、広尾町が435です。なお、英語については中段に記載がありますが、今年度より文部科学省CBTシステムによるオンライン実施となり、問題構成と結果の提示方法が変更となりました。前回までは全国一律で同じ問題でしたが、今回より変更となっております。以上で説明を終わります。

齊藤委員

〉対象の学年はありますでしょうか。

三浦課長

〉小学校6年生と中学校3年生です。

齊藤委員

〉ありがとうございます。

教育長

〉今回小学校が大幅に落ちてしまったので、今チャレンジテストをやっているんですけども。学力状況調査がこのような結果になってしまって、ちゃんと分析をしていただいて報告をお願いするんですけども。チャレンジテスト年4回ありますので、その結果もどのような形になったか報告をお願いしておりますので。分析をして対処していきたいと思います。中学校の数学はかなり悪かったんですけども持ち直して来たなど。小学校の数学は今回悪かったんですけども、重点教材を国語から算数にしてくれと替えてありますので。そのような形で経過を見守りたいなと思います。

齊藤委員

〉こういう全国の統計をとるときには支援の子も含まれるのでしょうか。

教育長

〉そうですね。

齊藤委員

〉もしかしたらその年比率が多かったりすると差が出ちゃいますよね。

教育長

〉そういうことも考えられるんですけども。平均なんでどれくらい出るかは慎重に接していかないといけない。分布表の山を見ると上の部分はもちろんいるんですが、中間より上の部分が少なくて。中間より下の部分が多いという歪な形になっております。そういう面で理解してない子が多いのかなと。中間層が少ないということで全体的に下のほうにレベルが固まっているということで問題があるのと。小学校も中学校も加配の先生がおりますので、加配は習熟度別にレベルを分けてクラス分けをして動員した先生を付けてやるということですから。そこは成果を出さなければいけないと思っておりますし、教育局から言われているところであります。

小柳委員

〉何年前くらいから先生方たくさん付くようになったんですか。それと特別支援の数が多いことから先生方の指導が行き届かない部分もあるのかなと。勉強は蓄積なので、通りすがっていきから忘れていって、6年生になったら出来なくなっているんです。加算されている先生がいつくらいから来ていて、先生方の役割を学校できちんと考えていくと少しは上がるのかなと思います。

三浦課長

〉加配はですね。相当前からいるんですけれども。ただ、教員補助員という町独自で付けている先生がいるんですけど、これが枠まで集まらない年もありまして、今は予算分の先生がいて、広尾小学校で各クラスに基本的には1人おります。これの少ない年はあったんですよ。授業についていけない子がいれば、そういう子の指導をしたりですとか、サポートしたりですとかしている補助員が毎年いたかというところとそうでない年もあったかだと思います。

教育長

〉加配がいつから付いていたかは明確ではないんですけれども。10何年かは付いておりまして、加配のあり方というのもある程度の習熟度別で分けてやるんですけど、上のクラスも下のクラスも到達点は同じだと伝えております。下の子が簡単な問題だけをやるのではなく、到達点が同じだということをどのように考えていくか話していかなければいけないかなと思います。今は特別支援の子もいるんですけれども。普通学級の中にもグレーゾーンの子もおりますんで、そういう部分も補助教員に頼らないといけない部分があるかなと。今は人数足りておりますが、その確保も含めてしっかりと準備していきたいと思っております。官界思ったよりも数値が悪いということは認識しておりますので、引き続き学校管理職のほうにはきちんと伝えて、どのようなサポートをしていくのかは教育委員会も含めてしっかりとやっていきたいと思っております。

武藤委員

〉家庭の学習状況のアンケートはしてるかと思いますが、生徒の満足度と結果が乖離している部分を詰めていかないといけないといつも感じているところです。

教育長

〉授業に対する先生方と生徒の満足度はそれなりに高いんですけど、家庭学習の時間は増えていないかなと思いますんで、情報発信はしっかりとしていけないと思っております。

他になにかありますか。よろしいですか。

(各委員「はい」)

それでは報告事項3 令和8年度広尾町中学生海外研修派遣者の選考について事務局より説明願います。

三浦課長

〉はい。報告事項3、令和8年度広尾町中学生海外研修派遣者の選考についてであります。議案の7ページをお開き願います。中学校2年生が対象で本年度は、定員8名のところ、12名の応募がありました。派遣生徒の決定にあたっては、応募の際の作文、英語検定の取得状況、そして研修にあたっての意欲などについて面接を行い、総合的に判断して決定をいたしました。男子2名、女子6名の8名、引率者は記載の3名であります。日程は、明年1月2日から10日の9日間、研修先は、シンガポールであります。以上で、説明を終わります。

教育長

〉はい。このことについて何か確認したいことがあればお願いします。よろしいですか。

（各委員「はい」）

〉それでは日程第２、議案第１０号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局より説明願います。

三浦課長

〉日程第２、議案第１０号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」であります。別冊の「点検及び評価報告書」１ページをお開き願います。

まず、総合教育会議の開催状況であります。改正、地方教育行政法の施行（しこう）に伴い、平成２７年度に設置されました「広尾町総合教育会議」につきましては、８月２７日と２月１７日に会議を開催しております。会議における議題等につきましては、広尾町教育大綱についてであります。次に２ページから４ページまでは、教育委員会、会議の開催状況についてであります。令和７年度は、９回の会議を開催しております。各会議における議題等につきましては、掲載のとおりとなっております。次に５ページから１３ページまでは、令和７年度における、教育委員の主な活動状況を載せております。次の１４ページは、教育委員会に設置しております、主な審議機関等の開催状況について、掲載しております。１５ページには「令和７年度の教育費に係る予算と決算の状況」を載せてございます。次に、「教育委員会の事務事業の執行状況等」について掲載しております。まず、１６ページから２３ページには「令和７年度の教育行政執行方針に関する主な施策（しさく）」について、学校教育、学校給食、社会教育、社会体育、図書館の項目ごとに整理しております。続く、２４ページから３０ページには「学校教育に関する事業の状況」といたしまして、各学校の学級編成や児童生徒数をはじめ、学校教育に係る事業の実施状況、学校等施設の耐震状況について載せております。また、３１ページからは「文化・社会教育・社会体育に関する事業の状況」、３３ページ、３４ページには、令和７年度の文化賞・スポーツ賞等の受賞者一覧を掲載してございます。なお、これらの事項につきまして、広尾中学校運営協議会長 熊谷隆正 氏、並びに、広尾高等学校ＰＴＡ会長 前田伸之 氏のお二人からご意見をいただいております。その内容を３５ページから３７ページに掲載させていただきます。以上、令和７年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、説明を終わらせていただきます。

教育長

〉はい。このことについて何か質疑等あればお願いいたします。よろしいですか。

（各委員「はい。」）

〉それでは日程第３協議事項令和８年度一般会計補正予算（第４号）について事務局より説明願います。

三浦課長

〉はい。議案９ページをお開き願います。日程第３ 協議事項、「令和７年度一般会計補

正予算（第４号）について」であります。私の方から、管理課総務係・学校教育係、及び給食センター分について説明させていただきます。はじめに歳出から、１２ページをご覧ください。９款教育費、１項教育総務費、２目事務局費、１２節委託料、学校教育システムの改修委託料で８５８千円の増額です。民法等の一部改正により、令和８年４月から離婚後の共同親権者に関する規定が施行されたことにより、それに対応するためシステムの改修を行うものです。３目教育振興費、１２節委託料はスクールカウンセラーの派遣委託料で２，５４６千円の増額です。スクールカウンセラーの派遣に係る請求について相手方の請求に誤りがあり、交通費の算出について派遣１回ごとの交通費の請求のところ、月１回分の交通費の請求となっていたことから、派遣実績及び見込みにより増額するものです。同じく３目教育振興費、１８節負担金補助及び交付金、教職員健康診断負担金で６０千円の増額です。教職員の人間ドック受診者が当初見込みより５名増となったことによるものです。４目財産管理費、１０節需用費は修繕料で７１２千円の増額です。教員住宅などの修繕料に不足が見込まれるため、増額するものです。９款教育費、２項小学校費、１目学校管理費、１０節需用費、消耗品費で７９千円の増額は、小学校の消防点検で消火器の薬剤充填の指摘があったことによるものです。修繕料の４６２千円は、同じく消防点検で豊似小学校の避難口誘導灯の取り換え、及び広尾小学校の体育館のバスケットゴールのネジが１か所落下していたことから、しっかりと点検と修繕を行うものです。１４節工事請負費、広尾小学校屋根改修工事で５７６千円の補正です。今年の５月の強風で傷んだ屋根部分の補修です。１階部分は補修できたのですが、２階部分が足場を組まなければ補修できないため補正するものです。１３ページです。９款教育費、３項中学校費、１目学校管理費、１０節需用費、消耗品費で１１５千円の増額は、こちらも消防点検の指摘による消火器の更新です。修繕料の２７３千円は、中学校施設の修繕料に不足が見込まれるため増額するものです。１４ページです。９款教育費、６項学校給食費、１目学校給食費、１０節需用費は修繕料で２５５千円の増額です。調理器具に不具合が生じたため、修繕するものです。次に歳入です。１１ページをお願いします。１６款財産収入、２項財産売払収入、２目物品売払収入、１節物品売払収入は、スクールバスの更新により廃車とするバスの売り払い収入１６５千円を見込んでいます。１７款寄附金、１項寄附金、２目指定寄附金、３節教育振興資金寄附金は、２点ありまして、まず畑下組から図書館の図書購入費用として１０万円、帯広信金から給食に係る地元産原材料の購入費として９８千円の寄附があったものです。それぞれ財源として各歳出予算に充当しております。給食の原材料としましては広尾産牛肉を使用した牛丼の予定です。以上、管理課総務係・学校教育係、給食センター分の説明とさせていただきます。

社会教育課長

〉次に社会教育関係の予算について説明いたします。１２ページをお願いします。商工費勤労青少年ホーム費の補正となります。１０節、需用費の修繕料は、消防用設備点検で指摘のあった箇所の修繕となります。事業費は記載のとおりです。次に１３ページをお願いします。１目社会教育総務費、１８節負担金補助及び交付金は、中高生海外派遣推進協議会の交付金で、中学生部会が約１９２万の増額、高校生部会が約３６万の増額、いずれも燃料サーチャージ料金等の値上げによるものです。２目公民館費、１０節需用費の修繕料は、消防用

設備点検で指摘のあった箇所の修繕となります。事業費は記載のとおりです。3目図書館費、18節備品購入費につきまして、図書購入費として10万円の寄付を頂いたことによるものであります。4目海洋博物館・伝習館費、1節報酬、4節共済費、18節負担金補助及び交付金は、学芸員にともなう報酬等の減額分です。10節、需用費の修繕料は、消防用設備点検で指摘のあった箇所の修繕となります。事業費は記載のとおりです。次に14ページをお願いします。5項保健体育費の補正となります。1目保健体育総務費につきましては、18節負担金補助及び交付金で、スポーツ振興助成の追加による増加分となります。2目体育施設費は、10節、需用費の消耗品費として、消火器の交換及び施設全体の消耗品のための補正となります。同じく10節、需用費の修繕料は、消防用設備点検で指摘のあった箇所の修繕となります。事業費は記載のとおりです。次に、11節役務費については、散水車の自賠責保険料の値上げによるものです。14節工事請負費については、青少年研修センターの研修棟附近の駐車場舗装工事となります。事業費は記載のとおりです。以上で社会教育課関係の補正予算について、説明を終わります。

教育長

〉このことについて何か発言等あればお願いいたします。よろしいですか。

(各委員「はい。」)

〉それでは日程第5その他です。事務局より何かあればお願いいたします。

三浦課長

〉はい。2点ございます。まず、先日ご案内させていただいております、南十勝教育長・教育委員研修会が本年度は中札内村で10月7日(水)に開催されます。夕方4時から研修会、5時半から懇談会ということで、懇談会の負担金はこちらで用意します。また、公用車にて送迎いたします。出欠の報告については今月中にお願いします。2点目です。急ですいませんが、本日16時から、ローソン裏の公設民営塾で開校式が行われます。もしご都合がよろしければ、出席いただければと思います。内容は、公設民営塾の名前が広尾高校生から募集して「広尾海風塾」広尾に海と風で広尾海風塾となりまして、その看板の披露を除幕式というかたちで、町長と名付け親の高校生が除幕、町長からその高校生へ記念品の贈呈、その後町長と、高校の校長と、塾の会社の挨拶、来ていただいた方に塾の内部を見学してもらうというものです。議員さんにも案内をしております。車の駐車場所については、高校の方で駐車場を開放していますので、高校に止めていただければと思います。よろしくお願いいたします。こちらからは以上です。

教育長

〉他に何かよろしいですか。それではこれをもちまして第3回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。皆様お疲れさまでした。お疲れさまでした。ありがとうございました。

この会議録は、令和８年８月２５日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

（令和８年９月１５日調製）

管理課総務係長